

〔別紙〕

様式1

事業報告書

（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人サカもみの木会

① 財団 社団（ 出資持分なし 出資持分あり）

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地 広島市安佐南区緑井6丁目28番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 √平成16年 2月10日

(4) 設立登記年月日 √平成16年 3月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	坂 信一	
理事	[REDACTED]	緑井整形外科管理者
同	[REDACTED]	
同	[REDACTED]	[REDACTED]
同	[REDACTED]	[REDACTED]
同	[REDACTED]	
監事	[REDACTED]	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
√ 病院	サカ緑井病院	広島県広島市安佐南区緑井6丁	一般病床 32床

		目28番1号	
✓ 診療所	緑井整形外科	広島県広島市安佐南区緑井6丁目35番1号	一般病床 19床
✓ 診療所	サカ整形外科	広島県広島市安佐北区亀山7丁目5番11号	一般病床 17床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
サカ緑井病院居宅介護支援事業所	広島県広島市安佐南区6丁目35番17号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年4月3日、令和3年度の借入最高限度額の決定
 令和3年6月12日、令和2年度決算の決定
 令和4年3月26日、令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要領の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし .

注) 1. 医療機関債を発行する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし .

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし .

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人サカもみの木会
 所在地 広島市安佐南区緑井6-28-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 . 1,310,508 千円
 2. 負 債 額 . 752,584 千円
 3. 純 資 産 額 . 557,924 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	. 563,013
B 固 定 資 産	. 747,495
C 資 産 合 計 (A+B)	<input checked="" type="checkbox"/> . 1,310,508
D 負 債 合 計	. 752,584
E 純 資 産 (C-D)	<input checked="" type="checkbox"/> . 557,924

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借・■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借・■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人サカもみの木会
 所在地 広島市安佐南区緑井6-28-1

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	563,013	I 流動負債	281,949
現金及び預金	205,770	買掛金	167,906
事業未収金	301,547	未払金	21,747
たな卸資産	34,103	未払法人税等	488
前払費用	12,866	未払消費税等	2,593
その他の流動資産	8,727	前受金	3
II 固定資産	747,495	預り金	14,134
1 有形固定資産	658,926	その他の流動負債	75,078
建物	355,918	II 固定負債	470,635
構築物	14,651	長期借入金	470,635
医療用器械備品	39,851		
その他の器械備品	8,092		
車両及び船舶	7,450		
土地	145,395		
その他の有形固定資産	87,569		
2 無形固定資産	6,744		
ソフトウェア	6,528		
その他の無形固定資産	216		
3 その他の資産	81,825		
有価証券	100		
その他の固定資産	81,725		
		負債合計	752,584
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	57,000
		II 積立金	500,924
		純資産合計	557,924
資産合計	1,310,508	負債・純資産合計	1,310,508

様式4-1

法人名 医療法人サカもみの木会

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区緑井6-28-1

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,147,649
2 事業費用		
(1)事業費	2,146,483	2,146,483
本来業務事業利益		1,166
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		65,913
2 事業費用		64,716
附帯業務事業利益		1,197
事業利益		2,363
II 事業外収益		
受取利息	6	
その他の事業外収益	23,466	23,472
III 事業外費用		
支払利息	7,163	7,163
経常利益		18,672
IV 特別利益		
固定資産売却益	40	
補助金収入	4,780	4,820
税引前当期純利益		23,492
法人税・住民税及び事業税	6,594	6,594
当期純利益		16,898

様式5

法人名 く医療法人サカもみの木会

所在地 く広島市安佐南区緑井6-28-1

※医療法人整理番号						
-----------	--	--	--	--	--	--

く関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者
該当なし、†

(2) 個人である関係事業者
該当なし、†

様式6

✓監事監査報告書

医療法人 サカもみの木会
理事長 坂 信一 殿

私は、医療法人サカもみの木会の令和3会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

✓ 令和 4年 5 月 30 日
医療法人 サカもみの木会
監事 